

目指す 姿

◆魅力に溢れるまちづくりが進められている

- ・地域コミュニティが、それぞれの特性や課題を把握したうえで将来像を共有し、新しい試みや問題解決に向けた取組を行うなど、**地域の実情に応じたまちづくり**を進めている。
- ・**地域の魅力**を生かした取組が進められ、多くの市民が自分の住む**地域を誇り**に思っている。

◆顔の見える関係づくり(絆づくり)が進められている

- ・地域住民が**気軽に集う場所**があり、自然と**顔の見える関係**が育まれ、**ゆるやかな関係**の下、住民が共に支え合いながら、元気に、安心して暮らす「まち」ができている。
- ・顔の見える関係を基盤にして、子どもや高齢者を見守り、支え、災害に備えるなど、**共助の仕組み**が自然に育っている。

◆様々な担い手が生まれ、関わっている

- ・自治協議会、自治会・町内会を中心に、多くの参加者を得ながら、コミュニティ活動が自律的、継続的に行われている。
- ・住民一人ひとりの**立場や状況の違い**を認めあい、**自主的で無理のない範囲**で活動に参加できる**雰囲気**があり、若者をはじめとする新たな担い手が生まれ、持続可能なコミュニティが確立している。
- ・住民が、地域づくりに「義務的」ではなく「**楽しく**」「**笑顔**」で活動し、「新しい企画や活動にチャレンジしたい」と思うような元気なまちとなっている。
- ・企業やNPO、学校、行政、各種団体などが、それぞれの知恵やノウハウを持ち寄り、**補完、連携**し合いながら活動をしている。

現状と 課題

◆現状

- ・ 現在，市内の全小学校区で自治協議会が設立され自治活動が進められている。
- ・ 小学校区ごとに設置されている公民館は，地域のコミュニティづくりの「核」となる施設となっている。
- ・ 自治会・町内会の必要性や地域活動が大切だと思っている割合は高まっている。
- ・ 各区役所地域支援課の校区担当職員が，共働のまちづくりに一定の役割を果たしている。
- ・ 自治協議会制度発足後，多くの地域でコミュニティの基盤が整ってきている。

◆課題

- ・ 住民の地域への関心が希薄化している。
- ・ 住民同士の繋がりが弱い。
- ・ 地域活動への参加者が少ない。
- ・ 地域役員等の新たな担い手が不足している。
- ・ 地域活動への負担感が大きい。

取組の 方向性

魅力づくり

地域の魅力や特性を地域住民が共有し，幅広い多くの地域住民の参画により，目標を共有し，楽しくまちづくりに取り組む。

絆づくり

自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし，住民相互の顔の見える関係づくりに取り組み，その関係を見守りや防災に繋ぐ。

担い手 づくり

担い手の負担を軽減するとともに，人材の発掘・育成，企業やNPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む。

◆自分の地域やコミュニティ活動への関心を高める

*住民自らが地域を大切に思う環境づくり

- ・様々な活動や啓発等を通じ、地域への誇りや愛着が育つよう市民の意識の醸成を図る。
- ・地域の自然、歴史資源や特徴・魅力等を活かしたまちづくりを進める。
- ・新たな魅力づくりへのチャレンジを行う。

*コミュニティ情報の収集・発信

- ・市は、市が持っている校区・地区の人口や世帯数などの統計情報をはじめ地域にある資源等、まちづくりに必要な情報を集約する。
- ・校区・地区は、市が集約したデータを基に、必要に応じて校区・地区の課題や目標（ビジョン）を検討するワークショップ等を企画・運営する。また、情報通信・技術を活用して運営や活動状況等を積極的に住民に発信する。

◆幅広い多くの地域住民の参加

*子どもから高齢者まで幅広い世代がまちづくり参加する仕組みづくり

- ・住民であれば誰でも自由に参加できる「まちづくりワークショップ」等を開催する。
- ・住民全員アンケートの実施など、多くの住民の意見の収集に努める。
- ・市は校区・地区が行うワークショップ等の開催を支援し、校区・地区のまちづくりを専門とするファシリテーターを派遣する。

◆校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営

*校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティの活動や運営の推進

- ・住民自らによる校区・地区の目標（ビジョン）づくりを進めるとともに、計画に基づく取組を推進する。
- ・地域の状況に応じ、校区を超えた取り組みや、校区間の連携を推進する。
- ・補助金制度の見直しを検討する。

◆超高齢社会などの社会状況の変化に対応する「共助の力」の醸成

* 自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にした地域の絆づくり

- ・地域デビュー応援事業等を活用して、身近で、楽しく、魅力ある活動を実施する。
- ・自治会・町内会の活動状況を地域住民に広く周知することにより、自治会・町内会の必要性の理解を促進する。
- ・ふれあいネットワークによる、高齢者や障がい者、子育て家庭などへの見守りや声かけ、定期訪問などの活動を支援する。
- ・自治会・町内会長を対象とした研修会を開催するなど、運営基盤の強化を図る。

* 地域住民の交流の「場づくり」等の推進

- ・「地域 カフェ」など、子どもから学生や若者、高齢者まで多くの住民が交流できる「場づくり」を進める。
- ・交流の場づくりのため、公園、空き家などの活用を図る。
- ・子どもを中心とした活動の広がりや、子育てサークルと老人クラブの交流促進など多世代の交流を促進する。
- ・ふれあいサロンによる、高齢者・障がい者などを対象とした孤立防止や介護予防、生きがいと健康づくりなどの仲間づくりや交流、ふれあいの場を広げる活動を支援する。
- ・交流の場が増えることにより顔の見える関係づくりが促進され、日常の防災・防犯や子どもや高齢者の見守り・支え合いに繋げる。

(* 集合住宅入居者の地域活動参加の促進 ※別紙協議資料)

* 地域の各団体間等の連携強化

- ・自治協議会と校区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、防災組織（消防団や企業等の自衛消防組織）等との連携強化を促進する。
- ・地域内の様々な団体（NPO、ボランティア、サークルなど）の交流や連携を促進し、校区が一体となった取組を進める。

◆地域活動への参加者を増やす

* 魅力ある活動と活動に参加しやすい仕組みづくり

- ・楽しい活動を増やすため、地域の特性や人材の活用を図る。
- ・「地域 カフェ」など、「ゆるやかなコミュニティ」を生む、交流の機会や場を増やす。
- ・地域活動ポイント制度の導入など、地域活動（参加者）に対するインセンティブを検討する。

◆地域役員等の担い手づくり

* 継続的な人材の発掘・育成

- ・地域活動に参加していない住民への告知など、人材の掘り起こしを意識した事業を実施する。
- ・新任役員そのほか地域活動に取り組む人材への研修会を開催するなど、担い手の支援を行う。
- ・他の地域の先進事例の共有化を図る。

* 地域役員等の負担軽減

- ・地域に対する行政からの依頼事項の見直しを継続的に実施する。
- ・市の業務を地域に依頼する場合には、相応な報酬等を検討する。
- ・会長など、特定の人に負担が偏らないような業務分担を行う。

（* 役員としての女性の活躍の促進）

◆新たな担い手としての企業等の参加の促進

* 地域活動への貢献の促進

- ・地域活動への参加や従業員の参加の促進に取り組んでいる地域貢献企業の表彰制度等のインセンティブを創設するなど、企業等の地域活動を促進する。

* 地域課題解決に向けた企業・事業所等の力の活用

- ・企業等の持つビジネスの力を地域課題解決に活かせるよう、関係者のマッチングなどコミュニティビジネス等を促進する。

全体を通じた取組

◆公民館の取組

* 公民館による支援の推進

- ・地域団体への事業企画等に関する助言や行政機関等との連絡調整を行う。
- ・地域団体等と連携し、人材育成・発掘のための講座や事業を企画・実施する。
- ・他の地域の先進事例の情報収集を行うとともに、コミュニティ活動の活性化や地域課題の解決を支援するための主催事業を企画・実施する。
- ・公民館だよりや公民館ブログなどを活用し、公民館事業の紹介などと併せて地域団体の活動や行事などの情報発信を支援する。

◆情報通信技術(ICT)の活用促進

* 情報発信における活用

- ・ホームページやブログ、フェイスブックなど、住民のコミュニケーションや、若者や転入者への情報発信にICTを活用する。

* 見守りや支え合いにおける活用

- ・タブレットによる買い物支援や各種センサーによる安否確認など、ICTを見守りや支え合いに活用し、地域の負担を軽減し、人と技術の両方を組み合わせた絆づくりを目指す。

◆市役所のあり方

* 市役所による支援の充実

- ・校区・地区に関する情報の収集・提供を行う。
- ・自治会・町内会加入に関する支援など、地域コミュニティの必要性についての市民理解の促進を図る。
- ・地域に必要な個人情報のあり方の検討を行う。

* 市職員の地域への関わりの推進

- ・市職員の地域活動への参加を促進する。

◆今後の戦略的な推進について

まちづくりを進めていくためには、幅広い多くの地域住民の参加の下、企業やNPOなどが共働してさまざまな取組が戦略的に推進されていくことが望まれるが、まず、地域コミュニティと市の共働により早期に着手すべき取組等については下記のようなものが考えられる。

魅力づくり

○校区ビジョンの作成

- ・全市一律ではなく、校区の実情にあったまちづくりを進めるための現状や課題、目標等（校区ビジョン）について、幅広い多くの地域住民が共有するための取組を進める。
- ・目標等の設定にあたっては、まずは、いくつかの校区でモデル的に実施し、その成果と課題を踏まえ、将来的に全市的な取組として展開する。新たな担い手としての若者や企業など幅広い多くの住民が参加しやすいワークショップ等の手法を用いることが望ましい。

絆づくり

○「地域 カフェ」づくりの推進

- ・「顔の見える関係づくり」を進めるために、自治協議会や自治会・町内会、校区社会福祉協議会などが中心となって取り組んでいる「地域 カフェ」の運営を支援するとともに、新たな立ち上げについても推奨、支援を行う。
- ・民間などが行う地域コミュニティ形成に資する「カフェ」についても支援を行う。

担い手づくり

○地域と企業等の共働の仕組みづくり

- ・地域の「新たな担い手」として企業等の地域参加を促進するため、コミュニティ活動に貢献している企業等の取組に対する評価をきちんと行うとともに、そのような取組を推奨していくことが必要である。
- ・地域が抱える課題を解決するために企業等の力を活用することが望まれることから、地域課題解決に向けた企業のコミュニティビジネスの支援や地域と企業等のマッチングの場を提供する。

共働
による
推進

◆コミュニティと市が「対等なパートナー」として共働して取り組む

住 民

自分が暮らしている地域に関心を持つとともに、コミュニティの重要性を理解し、積極的にまちづくりに参加する。

事業者

地域活動の「新たな担い手」として、コミュニティ活動に参加・協力するとともに、従業員が活動に参加しやすくなるよう必要な配慮を行う。また、まちづくりに資する事業については、地域コミュニティと連携して取り組む。

公民館

地域コミュニティ支援のための「場の提供」、「情報の発信」、「人的支援」を推進する。

市 (全局・区)

区役所が中心となり、自治協議会をはじめとした地域コミュニティとの共働により、地域の特性や実情に応じた住民主体のまちづくりを全庁的に推進する。